

会 議 報 告 書

件 名	令和５年度第４回八潮市学校教育審議会		
日 時	令和５年９月２７日（水） １５時００分～１６時４０分	場 所	八條公民館 会議室２
出 席 者	八潮市学校教育審議会委員名簿のとおり（欠席：石出委員、山口委員、村田委員、須賀委員、小笠原委員、砂賀委員） 【事務局（教育委員会）】 井上教育長 猪原部長、高橋副部長、山内課長、柳町課長、和田係長、沼田係長、城山主任指導主事、市野川主任		

１ 開会

２ あいさつ 榎本会長

３ 会議録の承認

第３回の会議録について意見があるか確認をした。
→特に意見はなく、会議録の承認となった。

４ 議事

今回の議事は下記のとおり。

（１） 八潮市の教育について 資料に基づき事務局より説明

委員からの意見・議論内容は下記のとおり

（会長）

始めに、資料を振り返ります。たくさんのいろんなご意見が出て、非常に聞いていて、感想として新設校に対するみなさまの思いが感じられる内容で、管理職とか教員が聞いたらやる気がでるなっていう気持ちで聞いていました。目玉がいくつもあっても、分かりづらいということで、できるだけ集約した形で、この会として、こんな教育を期待するっていうのを絞って方向性を出したいなと思っています。それで一つは、今日の資料じゃないんですけど、以前、紙でこんな教育に期待するっていうので、紙でご提示していただいたものが資料に載っていて、御二方の委員の意見が載っていました。一つ目は明るく風の通る校舎に子どもたちが過ごしている様子が思い浮かびました。それで、今まで通わせていた学校ではなく、遠くても新設校に通わせようと思う保護者と、通いたいと思う子どもたちが開校を待ち望むようなスタートができることを望んでいると。それと２つ目は、孫が学校からタブレットを持って帰ってきて、ローマ字入力していて、びっくりしたと。学校では結構先生方もタブレット端末を使用して指導するので、結構各学校で研修とかやっているんですよね。その中で、時代がコロナ禍で、一気に国がタブレット端末を配ったことによって、激変している今の様子を端的に捉えていると思いました。孫がローマ字入力して驚いた。これは先生方が聞いたら、やってて良かったと思いますよ。

それで、今日の資料に先ほど事務局から説明がありましたように、横版の子どもたちへ

の教育に期待することを一つずつ読むと、上からまず体験学習させてほしい。考える力を伸ばしてほしい。できる生徒はよりできるように、できない生徒は一步でも二歩でもできるような教育をしてほしい。心と体と頭の育成をしてほしい。元気で笑顔で夢が出てくる教育をしてほしい。持続可能な社会について考える教育をしてほしい。体験教育を通して感受性を豊かにしてほしい。年配の方との交流を通して心を豊かにしてほしい。優しくなれる教育をしてほしい。授業のコマ数などを増やして学力の向上を図ってほしい。特徴的な教育に取り組んで、自ら調べて行動するような教育をしてほしい。今の時代に沿った教育をしてほしい。小中一貫教育について。学校や八潮市に愛着の持てる教育にしてほしい。中学生との交流によって安全安心な教育をして進めてほしい。地域の連携が大切。授業を通して、「わかった」「そうなのか」という感動体験を培ってほしい。中学生との交流を生かしてほしい。

そして、次に新設校に期待することは、保護者の意見を反映した環境づくりをしてほしい。他に、幼保小中の連携。市全体の地域活性化をしてほしい。防犯面の強化をしてほしい。安全安心な学校を期待する。先生も子どもも笑顔で、元気で夢と目標を持ってほしい。勉強中心の先生のポジションを作ってほしい。施設一体型に近い構造のため、小中一貫教育の充実。令和の日本型教育を構築してほしい。様々な部屋を活用し学びの場の多様化をしてほしい。市の推進校になってほしい。愛校心、郷土愛につながる学校になってほしい。あとは9年間を楽しく過ごせる学校になってほしい。また、保護者と中学校の先生との連携ができる体制が欲しい。というご意見が出ました。

これでもかなり集約したものですけど、お一人お一人が意見を言っていた後に小中一貫教育に関わるようなお話が出て、小学生が帰るときに中学校の部活の野球を見て一緒にやってみたり、中学生ってすごいなと思ったりとか。親が教えても言うこと聞かないけど、中学生とかが教えると分かってくれる。そういうのって小学校でも多い。先生がいろいろ練習問題やらせて、子ども同士が教えあうと、子どもの言語のほうが子どもの頭に入ったりすることもあると思う。他に、1階が幼稚園で2階が小学校でその上が中学校、それで上の学年の子どもたちに憧れを持つような環境は、大切ですよっていうお話が委員さんからもあったかと思います。あとは、先生も子どももとにかく元気で明るく過ごせるのは大事ということ。朝の挨拶活動もできたら、一緒に玄関から入って、元気な挨拶できるようなものもいいんじゃないですか。委員さんの話を聞くと、今まで取り組んだ小中一貫教育を踏まえてっていうよりは、同じ敷地内に、小中学生が教育活動をするっていうところが、他の15校にない特徴だと思います。新設校にはいろんな教育活動するオープンスペースもある。その特徴を生かして、いろんな教育ができるんじゃないかなというように話があったような気がします。それで、私の方から一つ、皆さんに提案なんですけども、お話の中を考えると、小中一貫教育を推進するということの一つ大きな方向性にして、その小中一貫教育の中で学力はどうなのか。昼休み中学生が来て、小学生を教えとかね。あとは心の教育もお年寄りと交流する中で優しい心や思いやりの心の育てて欲しいとか。あと、いわゆるその体力面についても、部活で、一緒に活動する機会もあるんじゃないかとかね。そんなような小中一貫教育を柱にすると、知・徳・体いろんな教育活動が工夫できる。この会議は、具体的な教育活動でこんなことやってもらってと、学校を縛りつけるものではなくて、多分、校長中心に、新設校職員でどんな具体策を持ってやるかは、学校が決めることだと思うんです。そういう小中一貫教育を柱にして知・徳・体と、もう一つ話が出たのは、安全安心っていうのはかなりご意見が出たかなと思います。私が思ったのは、例えば登下校なんてもちろん小学生は通学班でやってますが、不審者が出たら、一斉下校をしなくちゃいけないですよ。中学生の兄弟がいたり、近所に中学生がいる家は、中学生と一緒に帰ってきたり、朝行ったりできます。災害時の引き渡し訓練なども小学校

単独でやるのと全然違いますよ。どのように校長は考えるか、それは分からないですけどね。もしも小中学生と一緒に、訓練をするとなったら安全安心な教育については、特徴的な取り組みができるんじゃないかなと。もう一つは、小中一貫教育を通して、やはり地域や保護者の方と連携なくしてはできないですよ。いくら中学生と交流しようと思っても、保護者のご理解はいるだろうしね。当然、地域の方を呼んでとか、地域に根ざしたってなれば、町会自治会の方のご協力なしには、小中一貫教育は正直、絶対進まないですよ。そんないろんな取り組みを小中一貫教育を柱にして、一校だけの取り組みじゃなくて、単に子どもの数が増えて、敷地が空いているから、一校作るとか、そういうんじゃなくて、せっかく皆さん方でこんな教育をしてほしいってことが出たので、是非そういう夢とか理想を他の学校、他の地域に、是非市内に広げるようなものになってもらえるのが良いかなっていう気がします。私も個人的な意見ですけども、いずれにしても小中一貫教育を一つ柱にするってということで、委員の皆様方いかがでしょう。ご意見いただければと思います。どなたか口火を。

(委員)

私は職人なんですけど、教育っていうより、ものを覚える時に、親が子どもに教えようと思うとなかなか反発するんですよ。それで他の親方に意見を言われると、素直に聞く。だから、お互いに意見を言い合って、それで解決していかなければ、先生がこうやれああやれって言うてもなかなか解決しない。だから、今、スポーツの中でも、自分たちで解決しなさい。という感じ。やはり人から言われんじゃなくて、自分たちで考えてものごとを進める。そうじゃないといけない。我々、昔はみんな先生が教えてたし、親たちも何でも先生の言うことを聞きなさい。と言っていた。今の時代は本当にAIが主流になって、どんどんどんどん世の中も変わっていくし、もう世界中の戦争でも、時代がAIです。これからの世の中、みんなAIに移って変わられちゃうんじゃないかって思う。簡単に真似をされてしまう。我々の技術も今、コピーされています。なんでも複製できちゃう。だから戦争も機械どうしで戦う。ほとんどドローンの戦争になる。教育は本当に難しい。やはり自分たちが習うっていう気持ちにならないとああやれ、こうやれって言うてもなかなかやらない。

現在、私の家の近くの公園で夜遅くなると中学生がたまり場にして騒ぐので、警察を呼んで対処したりしている。今の子どもは何をするか分からない。警察でも保護する時間帯があるんですね。一定の時間を過ぎないと保護できない。と言われる。本当に学校の教育だけではなくて、そういう学校以外の人間形成が非常に心配と思います。町会も本当に今悩んでるところですけど、日中は学校行っているのですが、夜が困る。なかなか聞く耳も持たない。どれがいいっていう教育はないと思うんですけど、先ほども言ったように、ものを覚えるには、自分たちで誇りを持つ。まず、基本は先生から教わると思うんですけど、実際、最終的にものを覚えるには自分たちで覚える。そう思っているんですけど。

(会長)

教育委員会でいろいろ学校を回ったり、いろんな先生の授業や教育を見ている中で、今のことに関わってご感想とかご意見ありますか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。まず、学校の教育の流れというか、現状として委員さんがおっしゃっているようにAIっていうのはどんどん入ってきていますが、実際は今一人一台タブレットが配られている状態で、そういうものを使っていきながら、基本的

にはここから 10 年、20 年先の子どもたちの将来を見据えて、教育をしているという状態です。当然、AI だけではなく、それを通して今までと変わらない子どもたちへの教育はしている状況です。また、この地域の部分に関しましては、一部の地域だけではなく、様々な地域で小学生、中学生、高校生なんかも合わさって、ご迷惑をかけているところもあると思いますが、我々の方も、警察と連携したり、教育委員会から警察にご連絡している時もありますし、我々もまだまだ足りないのですが、公園を見回りしたりとか、そういうこともさせていただいております。委員さんがおっしゃるように、家庭の様々な協力を仰いでいかないとなかなか難しい状況になっているというような形でございます。以上でございます。

(委員)

ちょっと質問があります。事務局からご説明があった中で、疑問というか、例えば、ある中学校に入ったら、公立であれば三年間、その学校の生徒として認識をされるわけですけど、私の考え方としては下校したらその生徒が何をしようが家族家庭の問題だと思っていて、質問はどこまでが学校の責任と認識しているのか。例えば、学校に通報があったら、校長先生以下三役の方、担任の先生が対応すると思うのですが、何時が切れ目なのか。これは働き方改革にも関することだと思います。私は、下校したら家庭の問題だと思っています。学校で起きたことは学校の問題だと思っているのですが、何時くらいまでが学校で動いていかないとと思っているのかお聞きしたいです。

(事務局)

はい、基本的には我々も学校外のことは、そのご家庭が対応する認識は持っていますが、ご家庭や学校外のことで、我々がその事実を知るということは、地域の方からの電話だったり、保護者からの助けてくださいという電話だったり、そういうものを受けると、できることをやらなくてはと思ってしまうというのが現状でございます。時間に関しては、小学校も中学校も職員の勤務時間が大体 5 時前くらいで終わりですので、そこが基本的には働き方改革の面を考えてもリミットかなと思っています。以上でございます。

(会長)

委員さんが言われるように、今のって言うわけではないんだけど、保護者の価値観とか考え方、いろんな方がいるのが事実で、十何年も前に、違う市で校長したとき、かなり年配の町会長が来て、俺は子どもの時に悪さして、親父に報告すると親父にぶん殴られた。なぜぶん殴られたかという、やったことが悪いのもそうだけど、先生に迷惑かけるんじゃない。と言われたんだと。今はそういうのはまず少ない。それがいいとか悪いとかってということじゃなくてね。

もう一つ、先程委員さんからもあったように、子どもが主体的にやる気持ちが、大事なことで、いくら教え込んだって、もうそっぽむかれたりすることがあるんですよ。どっかで教えるのが必要かもしれないよねっていう話がありますが、おっしゃる通りだと思います。だから事務局、この会として一つ方向性みたいなものをもちろん出すんですけども、是非、家庭に帰ったら家庭の教育力はどうしたって必要なので、こういった主体性を育む機会を作ってもらいたいとか、子どもの話し合う場面を作ってもらいたいとか、そういうことを、今の学校現場や新しくできた学校現場とか、PTA の方に情報提供してもらいたい。

(委員)

町会の病院の手前の辺りは、小学校は学区外の学校に通って中学生になるとみんな私立

に通っちゃうんですよね。我々も頭を抱えているんですけど、学校をどうしたいかっていうことに、親や子どもたちの意見を取り入れたい。これから育つ子どもたちがやはり意見を言っていたらいいと思うんですけど、要は自分たちが通いたい学校なんだから、自分たちで作っていくのも良いかと。そんな意見です。ありがとうございます。

(委員)

今日は小学校の校長先生がいないところなんですけど、この間、スリーデイズという職業体験で中学生が小学校に行って小学生と関わっていたと思いますが、その良いところとか、中学生と関わることによって小学生がこう変わったとか、中学生が小学生と関わってどう変わったとか、そんな話をちょっと聞かせていただければと思います。

(会長)

事務局ご発言されますか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。私が松之木小の教員をしていた時に、八潮中の生徒さんがそういう形で来ました。その中に結構、中学校で迷惑をかけている子が来ました。最初、来た時、我々教員は心配だったんです。高学年の子が変な影響受けないかなとか、変なことをしないかなとか心配だったんです。だけど、その子は二年生の先生についていたんですけども、低学年の子ってそういう子を見てもなんとも思わなくて、怖いとも思わないし、「あ、お兄ちゃんが来た。」っていう感覚で休み時間にその子がジャングルジムになって、みんなまわりついて、よじ登ったりしていて、最初に来た時は本当に粗野な目をしてた子が、その3日間の最後にはもう本当に、普通の子どものらしい目の目になったんですよね。だから、その目に見えない部分や言葉だけじゃない部分で、子どもを変える力があると思います。

(委員)

実際、ちょっと怖そうな中学生も小さい頃の子ども心を思い出さないですけど。大人ぶっていたから俺は強いみたいな感じで冷たい態度をとったり、迷惑をかけたりしてたと思いますが、こういう小さい子を見たら、自然と優しさとか、そういうものが芽生えてくるんじゃないかなって私は思うんです。だから、小中一貫で、もちろん小学校の高学年に悪影響があったりとか、嫌だとか思ったりもするんですけど、年を重ねていけば、同じ敷地の中で、小学生が中学生になるわけですよね。してもらったことや、しちゃいけないことを経験しながら中学生になるので、すごく良い環境で、中学生は心豊かに育ってくれるんじゃないかなって感じはあります。家庭の事情とかもいろいろあって、今、外で悪さをしている子ども達も多いかと思うんですけど、私は学校ではなくて家庭だと思うんです。私は、家庭教育アドバイザーという資格を持っていますが、なかなかお話しする機会とか、聞く耳を持ってくださる方とか、現状少ないので、大事なことをお伝えすることが少なくなってきました。幼少期の家庭教育っていうものを八潮市ももっとやっていけたらいいと思います。小学校からいきなり教育っていうわけではなくて。幼稚園、保育園の頃から家庭教育の大切さを八潮市はもっともっと伝えていくべきかなと思っています。

小中一貫で、中学生が小学生とどう関わっていききたいか、僕たちに何ができるんだろうっていうことを学校が始まったらみんなで話し合いしても良いと思うんです。大人がこうしてくれ、こうしたらいいんじゃないかと言うのではなくて、子どもたちが自ら考え

て、小学生と接していく。そして、大人に言われたこと、先生に言われたことにも、自分たちで考えるということがすごく大事じゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員)

会長がおっしゃっていた小中一貫教育を柱にということは、僕は賛成ですが、この辺含めた資料の1ページを全部集約したものが、小中一貫教育の良いところかなと思います。委員からもありました通り、どうやっていくかというのは初めてのことなので、いろんな未知数なものがあると思いますが、そういったものを1つの経験として作り上げていくのも大事なところかなと思います。会長がおっしゃるそのベースというのは、私は賛成かなと思います。

(委員)

事務局にお伺いしたいのですが、小中一貫は市内全部じゃないですよね。あと何年やってるかですね。当然、その小中一貫教育の推進をする以上は、今までやってきたことの検証とか評価とかあるはずでしょうから、そのあたりをもうちょっと具体的に言ってもらった方が分かりやすいですけどね。

(事務局)

はい、ありがとうございます。市内5つの中学校がありまして、5つのブロックがあります。施設が今回みたいに併設ではなくて分離していますが、小中一貫教育といって、教育課程で交流することを平成18年から続けています。毎年研究をして、そこで発表し、それを共有していますが、数値的なものでお伝えさせていただければ、スタート段階では不登校と学力、体力をなんとかしていきたいというところで進めていきました。不登校に関しても、学力に関しても、検証や調査の中で数値は上がってきているので、基本的には効果が出ていると思います。ただ、教育は毎年毎年様々変わっていきますので、そういうところもあわせて、今後も引き続き検討していかなくはない部分と捉えております。以上でございます。

(委員)

全部で何校やっているんですか。平成18年からやっているのは、私も存じているのですが、多田市長の頃から始めてということで。推進するっていう以上は、それなりの問題点を抽出した上で比較検証するとか、そういう評価に基づいて、進めていくんですよ。具体的に十分検証がされているのであれば、それに基づいて新しいものにはこういうものを反映していきたいと思うのですが、そのあたりいかがですか。

(事務局)

実際に小中一貫教育は15校全てで行っています。15校に等しく委嘱をさせていただいているところです。今回、実際に初めて施設分離型から併設ということで、隣同士になるので、その部分に関しては、新たな取り組みがたくさんできるということになります。今回このようにご意見をいただいておりますので、細かな数字等に関しては、今、資料を持ってないのですが、そういうところも、委員さんがおっしゃるように必要かなと考えております。以上です。

(会長)

今、委員がおっしゃってましたけど、それはものすごく大事だと思います。

(委員)

当たり前ですから、当たり前。実証実験しているわけだから、検証して問題点も出るわけですね。例えば一つの敷地内にするとか、いろいろな案がでるわけですね。

(会長)

今回、新設校ということで、今、委員さんが言ったようにもしかするとその取り組みを校長や先生が決めるのではなくて、小と中を離して俺たちこんなことやってみたいんだとか。教員が追いつかないような、新たな取り組みもあるかもしれない。今、委員が言ったように、そこらへんの新たな取り組みをどう評価検証するかは、やはり学校現場と、いわゆる行政とか、教育委員会とでやっていくことは必須だと思う。ただ、今回のこの話は、今までの八潮市の小中一貫教育のプレゼンをしてもらい、それを踏まえて委員から意見いただきました。話を聞いていると、やはり新たな敷地の中に小中学生が入ってくるので、いろんな可能性が出てくるっていうことをかなり多く聞いたような気がするんですね。いわゆる期待すること。それがどうだったかは委員さんがおっしゃるように、これは教育委員会が検証していくのか。学校独自で、評価を設けて、親にアンケートを取ったり子どもにアンケートを取ったりして、そのご意見にどのように対応するかは、この場ではなかなか具体的なところは言うような場ではないですけども、ぜひ貴重なご意見を事務局の方で受け止めていただければいいかなと思います。他に何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

今までの中で小中一貫というのは、実感したことがほとんどなく、中学生になると中学校の説明を聞きに子どもたちが進学する学校に行く。他に、中学生と小学生が直接何かをするっていう機会がほとんどなかったように思うのですが、同じ敷地ということであれば、これまで以上に適切な何かをいただけるといいのかなという気がしました。

(委員)

委員のおっしゃる通り、私自身も今まで小中一貫校を実感できていない部分があって、だいぶ前ですけど、つくば市に住んでいて、つくば市は小中一貫校を実施している話を聞いて、私がその学校に進学してたとかそういう話ではないんですけど、やはり人気で、公立ですが少し遠くからでも通いたいという保護者の方とお子さんがいて、新たに別のところで小中一貫校を作っているという現状を聞いたことがあります。今回、新設校で併設して小中一貫教育を目指すというのは本当に小学生と中学生の交わりがあって、小学生もお兄さんお姉さんに憧れて、自分もそうなりたいと思いますし、そのお兄さんお姉さんがスポーツで活躍したり、すごく良い高校に進学した話を聞くと、子どもも家に帰って保護者に言うと思うんですね。このお兄さん、あそこに進学したんだよって言ったら、先ほどおっしゃったように、八潮の現状として中学受験はやはり流行っていて、よく中学受験するっていうのを聞いているので、そこ食い止められるのかなと。小学生も中学生もお互いを刺激しあって、学力や運動や心の面をお互い相乗効果で良い教育が目指せるのかなと思いました。

(会長)

それでは小中一貫教育の推進ということでよろしいでしょうか。冒頭私がペラペラしゃ

べりましたが、多分議事録に載っていると思うので、内容は小中一貫教育で進めるということで、そこら辺をうまく事務局の方で整理していただくということで。2回、3回とだいぶ回を重ねて、時間をかけて各委員さんからご意見いただいて、すごく新設校に対するご期待とか、そこに行く子どもたちへの教育の期待とかがあり、非常に夢があるっていうか、子どもに託す願いみたいなものを感じました。どなたか委員さんが言ってましたが、自分の子どもの名前を付ける時にいろいろ調べて、夢を託して名前を付けるということと、審議会で校名をつけることが、似てるという話がありました。おっしゃる通りだなっていう気がしました。大変、長い時間がかかりましたが、ありがとうございました。

それでは議事の2つ目に移りたいと思います。校名についてのスケジュールについて事務局の方からご説明下さい。

(2) 八潮市の教育について
資料に基づき事務局より説明

(会長)

まず3ページは校名についてのスケジュールですね。次の4ページのスケジュールで校章、校歌とかその他をどうやって決めるんですか。とか、前回、副会長が言っていたように、諮問書に書いてありますが、方針は審議会で決めるということなんですが、スケジュールとして、どのへんでテーブルに乗せているのかということをもう少し知りたいなと思います。

(事務局)

この資料ですと、4ページの令和6年の1月10日、第5回の中で、校章、校歌、体操着等の選定に係る方向性についてご意見をいただきたいなと思っていたところでございます。こちらについても、先ほどお話がありましたが、当審議会については、方向性を決めるという話の中で、まずは校名を決めていくということでお話があったと思います。それ以外の部分については、校名が決まってから校章等の準備を進めていくんですけども、それについてはお話させていただきましたとおり、我々教育委員会事務局であったり、あるいは、学校の先生方で、構成させていただく準備会のようなところで進めさせて頂ければと思っています。準備会で決めた結果をどのようにという部分については次回の会議等でお話をさせていただき、また、ご判断をいただければと、今のところ考えているところでございます。すみません、よろしくお願いします。

(会長)

皆さんから何かご意見ございますか。

(委員)

3ページと4ページで、この3ページのステップ3、4、5で時間軸が見えてこないです。私が3ページ4ページを見た限りでいうと、ステップ3が1月10日の第5回で、公募の意見の中から5点程度に絞るといのがあって、時系列で言うと、ステップ5が4月の審議会で結果を参考に決定して答申につながるという理解で良いですか。

(事務局)

はい、そうですね。今のお話いただいた件でございますが、今日はどこまで内容について決定できるかというような部分と実は関わってくるんですけども、このステップ2の市民等に公募ということで、最短で対応ができそうなのが11月の10日。広報やしおは毎月

10 日ということになりますので、今後発行の 10 月 10 日はちょっと間に合いません。11 月 10 日ということとなりますと、公募は 30 日間ほどと考えますと大体 12 月の上旬までにまとめたものを 1 月 10 日の時点でお示しできればということがあります。ただ、これは最短の場合になります。今日、これから公募をさせていただけるという形になれば、そういった流れで進められるかなと思います。

ステップ 3、ステップ 4、ステップ 5 については、これは会議の第 5 回、第 6 回、第 7 回で、あくまでもイメージとしてなので実際にはもっとずれたりするようなこともあるかなと思っています。今のところ決まっているのは 1 月 10 日まででございまして、その先については、いろいろ進捗状況もあるかと思うので、ご相談させていただいて、継続的な判断をして日程を決めさせていただければなと思います。

(会長)

一旦、ステップ 3 が 1 月 10 日、5 回目ってことですね。ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

学校名の選定については審議会ということですが、審議会のメンバーはここにいる人ですか。

(事務局)

今日は欠席の方もいらっしゃいますけど、この会議にご出席されている 15 名の委員さんが学校教育審議委員会の今の委員さんという形になります。この中で公募を経て、審議会としては、この校名でということを決めていただければということです。その後、実はいくつか更にありまして、その内容を教育委員会定例会という場で承認をいただきます。更に本当に校名の最終決定という部分は、学校の設置条例を改正して、議会に出して認められて決定する。という流れになります。そこに至るまでの途中の段階で審議会としてはこういう校名で決定しますという流れになります。

(委員)

戻って申し訳ないんですけど、2 ページの新設校に期待することで、愛校心、強いては郷土愛につながる学校というところがあるんですけど、具体的にカリキュラムといたらおかしいんですけど、そういう授業を行うことになるのですかね。例えば、八潮市の沿革だとか地勢だとか風土だとか、そういうのをやらないと郷土愛と言ってもぴんとこないですよ。こういうのがまた校名なんかにもすごく反映してくるんだと思いますが、具体的に新設校でどのようなことをお考えになっているのかなと思います。

(事務局)

お答えいたします。教育課程は決められていまして、その教育課程の中で、八潮市ではふるさと科という総合的な学習の時間の中で郷土について学ぶことを行っています。特にこの併設の新設校等に関していえば、小学校 1 年生から中学校 3 年生、9 年間ということで、新たに実数はあるのでその中で検討していくというような形になると思います。以上でございします。

(委員)

郷土愛はやはり校名とかに反映する可能性があるんですよ。

(事務局)

今、皆様からいろいろな意見をいただきまして、校名の選定基準みたいなことも、示させていただいて、小中一貫教育推進ということで大きなテーマをいただきました。そういったことも全て含めて郷土愛も絡めて、今後意見がいろいろ出てきた中で選定して、絞っていく過程の中で迷った時に、活かしていけるのかなと思っております。今後は公募をかけて、どういったものが出てくるか分かりませんが、いずれ絞り込みをしていく中で絞り込んだもので、投票をしていただければと思います。要は地元の方、子どもたちにも校名選定に絡んでもらう部分も含めて、地元、郷土、そういったものも絡んでくるかなと。そういったものを活かして、反映できればと考えています。よろしくお願いします。

(会長)

委員の質問の意図に適しているかどうかは別として、1つは今言ったように、本当にこの教育するカリキュラムはきちんとあるのか。それは今説明あったように、3、4年生で郷土八潮を学んだり、道德の時間にきちんと位置付けられて、これも学習指導要領に位置づけられている。もう1つ、この教育審議会で愛校心とか郷土愛とかっていうのは、委員の方もおっしゃっていたけど、例えば新設校で3年間とか6年間勉強した後から、会社に行ったり、違う市町村行って、こういうところで学んだっていうのが後々、郷土愛になったりするところがあると思う。郷土愛、愛校心って後から、思い出と一緒に育まれるそういう側面があると思いますね。中学生とキャッチボールして楽しかったとか、おじいちゃん、おばあちゃんと駒回しして思い出に残ったとかを、大人になってお酒を飲みながら話したりすると、郷土愛が育まれたのかなと思いますので、そういう側面はあると思います。

(委員)

郷土愛は地域でやる伝統的な祭りとか。みんなでやらなくちゃいけない。

(委員)

我々の小学校の頃は、埼玉県の大宮の夜祭に行ったりしました。そういう郷土愛に繋がるものはあるんですか。

(事務局)

特に社会科では小学校3年生が地元のことを勉強して、4年生が県のことを勉強して、5年生で国のことを勉強して、6年生で世界のことを勉強するっていう。そういう段階を踏んだ教育課程になっています。今、委員さんがおっしゃったように4年生ぐらいになると利根大堰であるとか、行田の古墳群であるとか、さきたま古墳群であるとか、県内のいろいろなところに行って見学します。そういう形で教育課程に合わせてですけども、今でもやっております。以上です。

(会長)

校名とか校名以外のことも含めて何か質問ございますか。それでは、次回の1月10日第5回までははっきりしているけど、ステップ4、5については若干進み具合によってという話もありました。ただただ、その校名以外のところの方向性については、会議の中で一括して方向性について、ご意見をいただくような話ということでよろしいですか。

では次進めてもよろしいですか。この会議が終わると、今説明あったようにホームページと広報やしおとか、実際に公募の作業になるということです。それで別紙の要項を見ていただいて、6番選定基準に(1)から(6)まであり、(1)は、仮にということで入れたようで

すけど、結果的に小中一貫教育ということで、この資料の3ページの(1)学校名選定に係る考え方括弧案には①から③のこういう方向でということが書かれています。募集要項では選定基準が(1)から(6)とあり、もうちょっと噛み砕いたものが書かれています、一応、この選定基準に基づいてくださいと。たくさん出てくるかどうかわかりませんが、応募されたものをこの選定基準によってある程度ふるいにかけて、最後、この委員会として、決めていきたいと思います。なので、この選定基準は非常に話が大きい。第1回目の時もどなたかの委員さんからあったように、選定基準はどうかという話があって、それはずっと保留のまま来たわけですが、これについてご意見いただきたいと思います。

(委員)

今、会長と私で、ちょっと認識が違っていたのかもしれませんが、この要項でホームページなり広報で募集をかけ、5点程度を審議会の中で決めて、それを大瀬小、大曽根小で人気投票をかけて、戻ってきたものを最後ここで決めるという認識で良いですね。

(会長)

はい、そのふるいにかける選定基準の話が大きいと感じています。

(委員)

来たものをザルの状態でこっちへ投げられるということですよ。こんなのありましたよとか、100か200か分かりませんが。

(会長)

100とか200とか全部この審議会のテーブルに出させてもらって、それをふるいにかけるのは、大変ですが。

(事務局)

今のは大事なところなので、お話しさせていただきます。事務局で考えているのは、出てきたものは全て一覧で出す必要があります。さらに、同じ名前が何件あったのかお示したいなと思います。あと、なぜこの学校名がいいのかという説明を記入していただくような部分もあったりしますので、ぜひご紹介させていただきながら、こういう思いがあって、この学校名を書ってくれたんだっていうところをお示ししてから、絞るというような形にはなります。かなり少数な意見であったり、子どもが出してきますので、それこそ先ほどから話に出ていました、ちょっとふさわしくないような名前とかについて、こういうのはないですよって話は多分、事務局として、次回にさせていただくのかなと思います。候補となりそうなものは、最終的には5点に絞るにしても、例えば10点とか、30点になるかもしれませんが、こんな良いのが出ていますよという形で、この会議の場でお示しして、皆さんでも絞っていただくというような流れが今想像できるかなと思います。

(会長)

今、事務局としてイメージとして思っているのは、一覧表は作って皆さんにお配りしますよ。例えば100点とか200点書いてある一覧表をもらっても大変だろうから、ある程度10点だか20点だか分からないけど、事務局である程度、例えば丸ぐらい付けて、この中から選ぶのはどうですか。みたいな形で、審議会の中で、例えば20点の中から選ぶという。そういうイメージで良いですか。

(事務局)

はい。

(会長)

ちょっとこの文言だけでは分からないですね。

(事務局)

そうですね。はい。

(委員)

今、私がその質問をした意図というのは、この5点程度に絞るというステップ3で、5点程度に絞るというと、なんとなくこういう名前が集まってきそうだなってというのは、多分、皆さん頭の中にあると思うんですよね。それは、おそらく上位を占めてくるんじゃないのかなと思っています。私が質問した意図というのは、少数意見の中にキラリと光る学校名を出してくる人がいるんじゃないかなってという期待もあって、それで見たいなっていうのがあります。5、6点ぐらいをどうですかってやられちゃうと、多分、地域だったりとか、そういう名前で集まってきちゃいそうだなってというのが、懸念としてあります。僕はせっかく小中一貫教育を進めていく上でモデル校にしていくということであれば、奇抜とは言わないけれども、キラリと光る考えを出してくれるような人がいるんじゃないかなってという期待感があり、見たいなと思い意見を出させていただきました。

(会長)

事務局、今のご意見は反映できますか。

(事務局)

はい、何百件か集まる想像がありますが、数が多いので、気づけるのかという問題もありますので、評価していくのはなかなか難しいんですけども、集まった時点で一覧にすることはそんなに難しいことではないので、可能であれば、事前にそれだけでも皆さんにお送りしてお見せして、こういうのが来てるんだなとお知らせしたいです。それで、どの学校名で何件というのは、時間はかからないかなと思います。コメントとか足していくと、入力時間がかかっちゃうんですけども、12月の上旬に多分締め切ることになると思いますので、その時点で大至急まとめて、事前に資料としてそのものだけはお示しできるように、事務局で調整してまいります。

(副会長)

実際、百件とかじゃないと思うんですよ。子どもたちも出すわけで、学校から来るってことは、それだけの子どもがいるわけだから、公募で多分何百件という数ですよ。また一覧にさせていただいて、例えばもう理由とかはいらないと思います。皆さんにお示しするのはこれだけ来たことと、同じ項目だったら何件あったかを事前にお知らせしてもらって、自分たち審議委員のみんなで、俺だったらこれだという感じで頭に入れて会議に出てくれれば良いじゃないですか。市教委の方から何点かしばられちゃうと、結局そこにいつっちゃうんですよ。なので、そちらの方はしなくて良いと思います。結局一点を決めるわけじゃないので、これは5点じゃなくて、例えばそれが10点でも良いと思うんです。多分集計はそんなかからないですよ。大丈夫だよ。しっかりね。

10点に絞られたり、丸とか書いてあるものを出されちゃうと、実はもう決まってるんですよみたいな感じになっちゃって嫌じゃないですか。せっかくここまでやっているんだから、一応事前に見とけば、私だったらこれですねって出ると思います。私も10点ほど

考えておきますので。

（事務局）

次回の会議の前にやることなので、確認させていただきたいんですけど、二重丸とか丸をつけなければ、1番簡単なのは、1番多いのは何件でとか、この名前は何件でとか、多い順とか、エクセルシートとかで比較的簡単にできます。ただ、逆に会議の場で決める時は結構大変かなっていうのがあります。皆さんの思いが会議の場で多く集まってしまうので、皆様は5点でも10点でも良いんですけど、これが良いなっていう校名と理由をイメージしていただければと思います。あとは先ほどの話で、何百件来るというのは、その通りでして、先ほど、百件程度と言ったのは、校名としては百件ぐらいかなと思っているんですけど、これも想像と全然違うかもしれません。何百校の名前が出てくるかもしれませんが、やってみないと分からない状況です。今の話ですと、二重丸とか丸とか、そういう評価はしないで、一覧をお渡しする形よろしいでしょうか。

（委員）

事前にいただけるんですよ。その中で私がこれが二重丸かな。みたいな感じで、いくつか決めて会議に臨んだ方がスムーズっていうことですよ。委員会の方が二重丸とか丸をつけるんじゃないくて、送られてきたものに対して、私は家で見て、それで会議に臨むということですよ。それをやって1月10日に臨むということですよ。

（副会長）

はい、私どもの宿題です。自分の中でこれが良いなっていうものを考えてもらえれば、それはもう頭にあるわけです。参加したときに、顔で分かりますよ。

（会長）

他に何かありますか。

（委員）

応募用紙ですが位置図しかついていません。位置図しかついていませんけど、もちよつとイメージパース使うとか、そういう考えはないのか。これはあくまでも位置図だけなんで、どうなんですかね。

（事務局）

お答えいたします。この地図もまた、解像度が低くて、それについても見づらく、サンプル的に入れさせていただきましたけれども、イメージパースみたいなものの提供を受けまして、こちらに入れるような形で出したいと思います。

（会長）

確かにそう。小学校の1年生なんかハッピーこまちゃんとか何かあったほうが食いつきが良いね。

確かに事務局がある程度10点から20点に絞ってどうですか。っていう方が委員としては決めるのは楽。ただ、これはいわゆる学校教育っていうか、教育審議会というか、子どもの教育に関わってということになると、やはり自由に子どもに書かせて、その中で1つでもキラリと光るものがあつたりとかね。委員は委員の立場で選定していくと。教育委員会はいいから審議会で勝手にやらせてくれっていうようなそんなニュアンスですよ。

(副会長)

はい。

(会長)

ちょっと大変だけど。ではこんなようなイメージでよろしいですかね。

(委員)

市のホームページとかにフルカラーで、学校の紹介とかって作れないでしょうか。それを見て学校名を考えるっていうことができれば、1、2年生とかだったら、絵を見た方がイメージが湧くと思います。以前、いただいた資料にはあったと思うのですが、何か市のホームページのこのページを見てくださっていう応募要項とともに、写真的な何かがあったら多分すごく分かりやすいかなと思うんですが、難しいでしょうか。

(委員)

新着情報に入れば良いと思う。ホームページの一番最初の新着情報。今だってスポーツフェスティバルが一番上に載せられてるし。

(事務局)

はい、教育総務課ですが、今、実際の新設小学校の設計をやっているところになります。先ほども言われたパースにつきましては、現段階で今書いてもらっている状況です。それが納品されまして、公表できるような形にさせるつもりでおります。先ほどご意見がありましたとおり、この配置図じゃなくてもっと分かりやすいパースをつけるほうが良いんじゃないかのご意見がありましたので、それとあわせてホームページの方も当然同レベルのものを考えております。今の段階でお約束が確実にはできませんが、それを前提にお話をさせていただくということで、ここまではお答えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

他にありますでしょうか。

(委員)

子どもたちが見たときに小中一貫教育ってなんだろうとなるのかなと思います。子ども達向けに噛み砕いたほうが分かりやすいのかなと思いました。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

ありがとうございます。確かに児童用ですが、小中一貫教育ってふりがながあっても分かりづらいところがあるかと思いますので米印とかつけて、下で少し紹介したりとか、そういった形の方がいいかなと思います。事務局の方で考えさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

決めるときにね、もちろん事務局の小学校経験の指導主事の話聞くのも良いし、あとはどこかの小学校の1、2年生の担任とか学年主任さんでこんなことで子どもが分かりや

すいですかね。って聞い方が早いかもしれない。そこらへん、配慮していただけると。

あと、私の方から一つ、この募集対象に大曾根小と大瀬小の児童、それと三ページのステップ4のところにも、大曾根小と大瀬小の児童に5点程度ってあるんですけど、今この会議で、小中一貫教育の推進を柱にしたから、児童だけじゃなくて、今日は潮止中の校長がいなくてという話もあるかもしれないですけど、潮止中の生徒にも校名を募集するのはどうなのかな。私は今まで教育に期待することを話してきた。小中一貫教育でいきましょうってなったんだから、事務局はこの段階で、今の結論には至ってないから、児童だけってなっていると思うんだけど、そこら辺どうですか。潮止中も良いですか。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

(会長)

でも、そういうことですね。小中一貫教育で方向性を出すことになりますから。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

じゃあ、これで閉じさせてもらってよろしいでしょうか。では、事務局にお返しいたします。

5 その他

事務局より、下記の内容について伝えた。

- ・本日の会議内容について、教育委員会に報告すること
- ・本日の会議について、追加のご質問ご意見等を受け付けること
- ・次回の日程について

6 閉会 近藤副会長